

定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告

会社の体制および方針	1
------------------	---

連結計算書類

連結注記表	3
-------------	---

計算書類

個別注記表	1 2
-------------	-----

住友ゴム工業株式会社

法令および定款第 15 条の規定にもとづき、上記の事項については、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.srigroup.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

5. 会社の体制および方針

当社は、株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関し、取締役会において次のとおり決議しております。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規定に従い、起案決裁書等、取締役の職務の執行に係る情報を記録し、適切に管理する。取締役および監査役は、これらの記録を随時閲覧できるものとする。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業活動に重大な影響を及ぼす恐れのある品質、法律、環境、与信、事故、災害等の経営リスクについては、リスク管理規定にもとづき、それぞれの担当部署において事前にリスク分析、対応策を検討し、経営会議等で審議する。

リスク分析・対応策の検討に当たっては、必要に応じて顧問弁護士等の専門家に助言・指導を求める。

組織横断的なリスクについては、当社管理部門の各部署が、それぞれの所管業務に応じ関連部署と連携しながら、全社的対応を行う。

リスク管理委員会は、全社のリスク管理活動を統括し、リスク管理体制が有効に機能しているか適宜調査・確認する。

重大なリスクが顕在化し、または顕在化が予想される場合には、危機管理規定にもとづき、社長が危機管理本部を設置する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役等や管理職の職務執行が効率的かつ適正に行われるよう、職制および業務分掌規定において担当部門、職務権限および各組織の所管業務を定める。

また、執行役員制および分社制を採用し、各分社が分社社長のもと、環境変化や顧客ニーズに応じた機動的な事業運営を行う体制とする。

なお、各部門の業績や効率性については、中期経営計画等を策定するとともに、予算会議において目標を設定（目標は四半期ごとに見直す）し、グループ業績会議において月次単位で達成状況を把握・分析する。

業務全般においてITの活用を推進し、職務執行の効率化を図る。

(4) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

住友ゴムグループの企業理念、企業行動基準や各種コンプライアンス・マニュアルの浸透に努めるほか、経営トップの指針を明示して、法令遵守、企業倫理の維持が経営の根幹をなすものであることを徹底する。

社長を委員長とする企業倫理委員会において、組織横断的なコンプライアンス・リスクの把握、分析および評価、研修の企画・実施、違反事例に係わる原因の究明や再発防止策の立案およびそれらのグループ内への周知徹底を行う。

企業倫理ヘルプラインを設置し、企業倫理上疑義のある行為等について、従業員等が直接通報・相談できる体制とする。企業倫理ヘルプラインに寄せられた情報については、企業倫理委員会において、状況把握を行い、必要な対策をとるものとする。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

住友ゴムグループ企業行動基準について、グループ会社にも浸透を図り、法令等、事業運営上、尊重、遵守していく事項の共有化に努める。

所管部門が子会社各社の業績等の目標およびその達成状況について定期的に報告を受けるとともに、子会社管理規定にもとづき、当社経営会議、取締役会に付議すべき事項やリスク管理、コンプライアンス等に関する一定の事項について報告を受け、または必要により当社と協議する体制をとるものとする。

(6) 財務報告の適正性を確保するための体制

金融商品取引法および金融庁が定める評価・監査の基準ならびに実施基準に沿った内部統制システムの整備を進め、当社および子会社の財務報告の適正性を確保するための体制の一層の強化を図る。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の業務を補助すべき者として監査役付を配置するものとする。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役付の人事異動、人事評価に際しては、あらかじめ監査役会に意見を求めるものとする。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

常勤監査役は経営会議その他の重要な会議に出席することとする。

リスク管理上重要な事項等については、取締役または部門長等から適宜監査役に報告する体制とする。

企業倫理ヘルプラインに通報された事項（軽微なものを除く。）は監査役会に報告する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が取締役および部門長等からヒアリング等を行う機会を適宜確保する。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 75 社

主要な連結子会社の名称等

ダンロップグッドイヤータイヤ(株)	日本グッドイヤー(株)
ダンロップタイヤ北海道(株)	ダンロップスポーツ(株)
(株)ダンロップスポーツマーケティング	P.T. Sumi Rubber Indonesia
Sumitomo Rubber(Thailand) Co., Ltd.	SRI USA, Inc.
住友橡膠(常熟)有限公司	住友橡膠(湖南)有限公司
住友橡膠(中国)有限公司	Sumitomo Rubber Do Brasil Ltda.
Sumitomo Rubber South Africa (Pty) Limited	
Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş.	
Roger Cleveland Golf Company, Inc.	

Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş. 及び SRI Europe GmbH は、その重要性が増したため、連結の範囲に含めることとした。

(株)ワコーテニス(平成26年10月1日に(株)ダンロップテニススクールに商号変更)はその重要性が増したため、持分法適用の範囲から除外し連結の範囲に含めることとした。

住ゴム高砂インテグレート(株)、Sumitomo Rubber Australia Pty Ltd. を新規設立したため、連結の範囲に含めることとした。

連結子会社であるダンロップスポーツ(株)が、(株)キッツウェルネス(平成26年10月1日に(株)ダンロップスポーツウェルネスに商号変更)及び(株)サッポロススポーツプラザ(平成26年12月1日に(株)ダンロップスポーツプラザに商号変更)の全発行済み株式を取得したことにより、連結範囲に含めることとした。

(株)ダンロップスポーツ沖縄は(株)ダンロップスポーツマーケティングと合併したため、連結の範囲から除外した。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

蘇州中田機械有限公司	(株)フロアテック
------------	-----------

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 3 社

主要な会社名

(株)東北ジーワイ	ジーワイタイヤ北関東(株)
-----------	---------------

(2) 持分法適用の関連会社数 8 社

主要な会社名

Goodyear Dunlop Tires Europe B.V.	Goodyear Dunlop Tires North America, Ltd.
栃木住友電工(株)	内外ゴム(株)

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(株)SRI ウィズ、他)及び関連会社(長維工業股份有限公司、他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用している。

(5) 投資差額の処理

持分法適用の結果生じた投資差額については、その発生原因が明瞭なものはその内容に応じて処理しており、金額が僅少な場合には発生年度に全額償却している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる連結子会社は、連結財務情報のより適正な開示を図るため、連結決算日において仮決算を実施した上で連結している。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定）

時価のないもの

主として総平均法にもとづく原価法

デ リ バ テ ィ ブ

時価法

た な 卸 資 産

主として総平均法にもとづく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産

（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 1～20年

無 形 固 定 資 産

（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法を採用している。

リ ー ス 資 産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
賞与引当金	定期的に支給する従業員賞与の当連結会計年度に負担すべき見込額を計上している。
役員賞与引当金	役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額にもとづき当連結会計年度に負担すべき見込額を計上している。
役員退職慰労引当金	一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当連結会計年度末要支給額を計上している。
返品調整引当金	スノータイヤの返品に伴う損失に関し、過去の返品実績率にもとづく返品損失見込額を計上している。
売上値引引当金	一部の連結子会社において、製品の販売に関し、将来発生する可能性があると思込まれる売上値引等に備えるため、その見込額を計上している。
製品自主回収関連損失引当金	製品自主回収に関する直接回収費用及び関連する費用等について、当連結会計年度末以降に発生すると考えられる合理的な損失見込額を計上している。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用処理している。

② 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段… 為替予約取引・金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引
ヘッジ対象… 外貨建金銭債権債務・外貨建予定取引及び変動金利の借入金

ヘッジ方針 当社及び連結子会社の内部規定にもとづき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために行っている。

ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年、15年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理している。

小規模企業等における簡便法の採用 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の年数で均等償却することとしている。また、のれんの発生金額が僅少である場合には、発生会計年度において全額償却している。

⑤ 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

⑥ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更に関する注記)

当連結会計年度末より「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上した。なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産に計上している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が30,133百万円、退職給付に係る負債が17,018百万円計上されている。また、その他の包括利益累計額が4,396百万円増加している。

なお、当会計基準等の適用により、前連結会計年度において連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書で区分表示している「在外関係会社の年金債務調整額」は、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書においては「退職給付に係る調整累計額」として表示している。

(表示方法の変更に関する注記)

前連結会計年度において、「流動負債」の「短期借入金」に含めていた「1年内返済予定の長期借入金」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしている。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしている。

(連結貸借対照表に関する注記)

- | | |
|---------------------|----------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 562,650 百万円 |
| 2. 受取手形割引高 | 1,073 百万円 |
| 3. 保証債務 | 430 百万円 |
| 〔うち外貨によるもの | 3,700 百万韓国ウォン〕 |
| 4. 連結会計年度末日満期手形等の処理 | |
- 下記の手形等は、実際の手形交換日もしくは決済日に決済処理をしている。

受取手形	1,931 百万円
支払手形等	9,307 百万円

(連結損益計算書に関する注記)

当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上している。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
遊休資産	大阪府泉大津市他	土地、建物他	103

当社グループは、管理会計の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にてグルーピングを行っている。ただし、賃貸資産、使用の見込みがない遊休資産並びに取締役会や経営会議等において資産の処分、事業廃止に関する意思決定を行った資産のうち、重要な処分予定資産については、物件ごとに個別のグルーピングとして取り扱っている。

これらの資産グループのうち、当連結会計年度において、遊休状態となり時価が下落している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。その内訳は建物93百万円、土地9百万円、その他1百万円である。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額によって測定している。正味売却価額による場合、機械装置等で売却価額の算定が困難な資産については備忘価額で、土地及び建物については固定資産税評価額にもとづき算定した価額で評価している。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 263,043,057 株
2. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

平成26年3月28日開催の第122期定時株主総会決議による配当

株式の種類	普通株式
配当金の総額	6,558百万円
1株当たり配当額	25円
基準日	平成25年12月31日
効力発生日	平成26年3月31日

平成26年8月7日開催の取締役会決議による配当

株式の種類	普通株式
配当金の総額	5,247百万円
1株当たり配当額	20円
基準日	平成26年6月30日
効力発生日	平成26年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年3月26日開催の第123期定時株主総会において決議を予定している配当

株式の種類	普通株式
配当金の原資	利益剰余金
配当金の総額	7,870百万円
1株当たり配当額	30円
基準日	平成26年12月31日
効力発生日	平成27年3月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業運営に必要な設備資金や運転資金等をキャッシュ・フロー計画にもとづき調達（主に銀行借入や社債発行）している。

営業債権である受取手形及び売掛金の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っている。また、外貨建て営業債権の為替変動リスクは、外貨建て営業債務及び外貨建て借入債務をネットしたポジションについて先物為替予約取引等を利用してヘッジしている。投資有価証券は、主に取引先企業との長期的な取引関係の維持構築等のために保有する株式等であり、市場価格の変動リスクにさらされている。借入金及び社債は、主に設備投資や運転資金等に必要な資金の調達を目的としたものである。一部の長期借入金については、為替変動や金利変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスク又は公正価値の変動リスクをヘッジするためデリバティブ取引（通貨スワップ取引及び金利スワップ取引等）を利用している。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲内で行うこととしている。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りである。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	54,476	54,476	—
(2) 受取手形及び売掛金	210,027	210,027	—
(3) 投資有価証券	31,980	31,980	—
(4) 支払手形及び買掛金	(74,990)	(74,990)	—
(5) コマーシャル・ペーパー	(1,000)	(1,000)	—
(6) 短期借入金	(82,008)	(82,008)	—
(7) 未払金	(57,132)	(57,132)	—
(8) 社債	(65,000)	(66,935)	(1,935)
(9) 長期借入金 (※2)	(141,996)	(142,212)	(216)
(10) デリバティブ取引 (※3)	9,343	9,343	—

(※1) 負債に計上されているものについて、() で表示している。

(※2) 長期借入金に一年内返済予定長期借入金 28,812 百万円を含めている。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権及び債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で表示している。

(注)

1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらは上場株式のみであり、時価については取引所の価格によっている。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(5) コマーシャル・ペーパー、並びに (6) 短期借入金

一年以内に弁済期限が到来するこれらの時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(8) 社債、並びに (9) 長期借入金

これらのうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。なお、変動金利のうち金利スワップの特例処理又は金利通貨スワップの一体処理の対象とされた長期借入金については当該金利スワップ又は金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、固定金利によるものは元利金の合計額を、それぞれ新規に同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(10) デリバティブ取引

為替予約取引の振当処理、金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権又は債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権又は債務の時価に含めて記載している。その他の為替予約及び金利通貨スワップについては、取引先金融機関から提示された価格等にもとづき算定している。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 49,450 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	1,575 円 82 銭
1 株当たり当期純利益	202 円 82 銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当なし

(その他の注記)

子会社の企業結合に関する注記

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 取得企業の名称・被取得企業の名称及び事業の内容

取得企業の名称	ダンロップスポーツ(株)
被取得企業の名称	(株)キッツウェルネス
事業の内容	総合フィットネスクラブの企画・運営等

(2) 子会社が企業結合を行った主な理由

スポーツに関する事業領域を広げ、相乗効果により既存のゴルフ・テニス用品事業、関連サービス事業の基盤強化を図るため。

(3) 子会社の企業結合日

平成26年10月1日

(4) 子会社の企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

(株)ダンロップスポーツウェルネス (平成26年10月1日付で(株)キッツウェルネスより商号変更)

(6) 子会社が取得した議決権比率

企業結合日前に所有していた議決権比率	0%
企業結合日に取得した議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

子会社であるダンロップスポーツ(株)が現金を対価とする株式取得により議決権比率の100%を獲得したことによるものである。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年10月1日から平成26年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	4,200百万円
取得に直接要した費用	65百万円
<u>取得原価</u>	<u>4,265百万円</u>

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 2,427百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものである。

(3) 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	515百万円
固定資産	2,659百万円
<u>資産合計</u>	<u>3,174百万円</u>

流動負債	1,005百万円
固定負債	331百万円
<u>負債合計</u>	<u>1,336百万円</u>

6. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類別の内訳並びに種類別の償却期間

顧客関連資産 79百万円 (償却年数3年)

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式および 関連会社株式	総平均法による原価法
その他有価証券 時価のあるもの	決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
時価のないもの	総平均法による原価法
デリバティブ	時価法
商品及び製品	総平均法にもとづく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法により算定）
仕掛品	総平均法にもとづく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法により算定）
原材料及び貯蔵品	主として総平均法にもとづく原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 3～50年 構築物 4～60年 機械装置 3～17年 工具器具備品 2～20年
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法を採用している。
リース資産	所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
賞与引当金	定期的に支給する従業員賞与の当事業年度に負担すべき見込額を計上している。
役員賞与引当金	役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額にもとづき当事業年度に負担すべき見込額を計上している。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額にもとづき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌事業年度から費用処理している。

関係会社投資損失引当金	関係会社に対する投資の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められた額を計上している。
製品自主回収関連損失引当金	製品自主回収に関する直接回収費用及び関連する費用等について、当事業年度末以降に発生すると考えられる合理的な損失見込額を計上している。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費	支出時に全額費用処理している。
-------	-----------------

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用している。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理を採用している。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段… 為替予約取引・金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引 ヘッジ対象… 外貨建予定取引・変動金利の借入金
ヘッジ方針	当社の内部規定にもとづき、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために行っている。
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(表示方法の変更に関する注記)

前事業年度において、「流動負債」の「短期借入金」に含めていた「1年内返済予定の長期借入金」は、明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記することとしている。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	369,851 百万円
2. 受取手形割引高	1,073 百万円
3. 保証債務	41,860 百万円
債務保証	24,937 百万円
うち外貨によるもの	49,260 千米ドル
	3,880,000 千タイバーツ
	290,000 千ロシアルーブル
	30,000 千インドルピー
	395,722 千南アフリカランド
保証予約	16,923 百万円
うち外貨によるもの	40,374 千米ドル
	3,285,000 千タイバーツ
4. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	171,566 百万円
長期金銭債権	14 百万円
短期金銭債務	75,609 百万円
5. 期末日満期手形等の処理	
下記の手形等は、実際の手形交換日もしくは決済日に決済処理をしている。	
受取手形	525 百万円
支払手形等	9,616 百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引高 502,479 百万円
2. 関係会社との営業取引以外の取引高 44,250 百万円
3. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上している。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
遊休資産	大阪府泉大津市他	建物他	93

当社は、管理会計の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にてグルーピングを行っている。ただし、賃貸資産、使用の見込みがない遊休資産並びに取締役会や経営会議等において資産の処分、事業廃止に関する意思決定を行った資産のうち、重要な処分予定資産については、物件ごとに個別のグルーピングとして取り扱っている。

これらの資産グループのうち、当事業年度において、遊休状態となり時価が下落している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。その内訳は建物93百万円、その他0百万円である。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額によって測定しており、機械装置等で売却価額の算定が困難な資産については備忘価額で、土地及び建物については固定資産税評価額にもとづき算定した価額で評価している。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数 普通株式 720,365 株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (単位：百万円)

(流動)	繰延税金資産	販売奨励金	934	
		賞与引当金	905	
		未払事業税	478	
		たな卸資産評価損	144	
		賞与引当金に係る社会保険料	130	
		製品自主回収関連損失引当金	64	
		貸倒引当金	28	
		たな卸資産廃棄未処理額	20	
		その他	480	
			繰延税金資産合計	3,183
	繰延税金負債	繰延ヘッジ損益	△122	
		繰延税金負債合計	△122	
		繰延税金資産純額	3,061	
(固定)	繰延税金資産	関係会社株式	15,352	
		固定資産減損損失	1,373	
		減価償却超過	267	
		関係会社投資損失引当金	196	
		投資有価証券等評価損	122	
		貸倒引当金	117	
		資産除去債務	114	
		その他	935	
			繰延税金資産小計	18,476
			評価性引当額	△16,843
	繰延税金資産合計	1,633		
	繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△7,535	
		退職給付引当金	△3,077	
		固定資産圧縮積立金	△1,470	
		その他	△306	
		繰延税金負債合計	△12,388	
	繰延税金負債純額	△10,755		

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機 械 装 置	4,531 百万円	3,530 百万円	355 百万円	646 百万円
工 具 器 具 備 品	25 百万円	24 百万円	—	1 百万円
合 計	4,556 百万円	3,554 百万円	355 百万円	647 百万円

(注) リース物件の取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高相当額の割合が低い場合、支払利子込み法を採用している。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	372 百万円
1 年 超	402 百万円
合 計	774 百万円

リース資産減損勘定期末残高 127 百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低い場合、支払利子込み法を採用している。

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

支払リース料	430 百万円
リース資産減損勘定の取崩額	61 百万円
減価償却費相当額	369 百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	国内販売子会社 ※明細下記	※明細下記	自動車タイヤ の販売先 役務の提供 役員の兼任	タイヤ等の販売(注1)	132,114	売掛金	56,311
				資金の預り(注5)	2,967	諸預り金	14,905
	ダンロップグッド イヤータイヤ(株)	所有 直接 70.0%	自動車タイヤ の販売先 役務の提供 役員の兼任	タイヤ等の販売(注2)	64,983	売掛金	17,585
				タイヤ等の運送費等の 受取(注3)	3,495	未収入金	831
				資金の預り(注5)	3,392	諸預り金	14,386
	Falken Tire Corporation	所有 直接 100.0%	自動車タイヤ の販売先 役務の提供 役員の兼任	タイヤ等の販売(注4)	35,673	売掛金	14,555
	Falken Tyre Europe GmbH	所有 直接 100.0%	自動車タイヤ の販売先 役務の提供 役員の兼任	タイヤ等の販売(注4)	26,228	売掛金	9,244
	Sumitomo Rubber (Thailand) Co., Ltd.	所有 直接 100.0%	自動車タイヤ の仕入先 役務の提供 役員の兼任	タイヤ等の仕入(注2)	76,705	買掛金	14,892
				資金の貸付(注5)	4,632	短期貸付金	11,693
				保証債務(注6)	33,106	—	—
SUMITOMO RUBBER DO BRASIL LTDA.	所有 直接 100.0%	自動車タイヤ の仕入先 役務の提供	増資の引受(注7)	9,176	—	—	
Sumitomo Rubber AKO Lastik Sanayi ve Ticaret A.Ş.	所有 直接 80.0%	役務の提供 役員の兼任	増資の引受(注8)	7,444	—	—	

※国内販売子会社に含まれている会社等の名称及び議決権等の所有割合は下記のとおりである。

会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合
ダンロップタイヤ北海道(株)	所有 直接 100.0%
ダンロップタイヤ東北(株)	所有 直接 98.8%
ダンロップタイヤ関東(株)	所有 直接 98.7%
ダンロップタイヤ中央(株)	所有 直接 99.3%
ダンロップタイヤ中部(株)	所有 直接 100.0%
ダンロップタイヤ北陸(株)	所有 直接 58.7%
ダンロップタイヤ近畿(株)	所有 直接 100.0%
ダンロップタイヤ中国(株)	所有 直接 98.9%
ダンロップタイヤ四国(株)	所有 直接 100.0%
ダンロップタイヤ九州(株)	所有 直接 100.0%
(株)ダンロップモーターサイクルコーポレーション	所有 直接 100.0%

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

取引条件及び取引条件の決定方法等

- 注1 取引価格については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、定期的な価格交渉の上、決定している。
- 注2 取引価格については、予定原価に一定のマージン率を上乗せした金額をもとに決定している。
- 注3 取引価格については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価格を勘案して、一般条件または協議により決定している。
- 注4 取引価格については、当社製品の市場価格から算定し、決定している。
- 注5 資金の貸付及び預りについては、CMS（キャッシュマネジメントシステム）に係るものであり、利息については、市場金利を勘案して合理的に決定している。なお、取引金額は純増減額を記載している。
- 注6 子会社の銀行借入（6,565,000千タイバーツ、74,760千米ドル）につき保証を行ったものであり、「取引金額」は平成26年12月末残高である。
- 注7 増資の引受については、同社が行った増資を全額引き受けたものである。
- 注8 増資の引受については、同社が行った株主割当増資を引き受けたものである。

（1株当たり情報に関する注記）

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 956円75銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 122円06銭 |

（重要な後発事象に関する注記）

該当なし